

# 令和3年度「新任職員マナー研修」開催要項

## 1. 目的

社会人としての基本的なマナーを身につける事を目的として開催します。

## 2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

## 3. 会場・期日・定員※定員を超過した場合は受講をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

会場	期日	開催場所	定員
松江会場	令和3年4月19日(月)	いきいきプラザ島根 403 研修室 松江市東津田町 1741-3	50名
出雲会場	令和3年4月20日(火)	朱鷺会館 1階ホール 出雲市西新町 2丁目 2456-4	80名
浜田会場	令和3年4月21日(水)	いわみーる 401 研修室 浜田市野原町 1826-1	45名

## 4. 対象者

- ◎福祉施設等に勤務する新卒入職後2年未満の職員
- ◎他業界から福祉現場への入職後1年未満の職員

## 5. 時間・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:30～9:55	受付
9:55～10:00	開会・オリエンテーション
10:00～16:00	◎社会人に必要なマインドスキル ◎社会人としてのビジネスマナーの基本 ・第一印象の重要性 ・身だしなみ ・お辞儀、言葉遣い ◎来客対応、訪問の基本 ・名刺交換 ※名刺をお持ちでない方も受講可能です。 ◎電話対応

### 【講師】山田 由香（やまだ ゆか）氏（株式会社 Woman's キャリアコンサルタント）

2000年、地元の小児科に入社。4年間受付・会計事務、レセプト業務などに携わる。その後、大阪にてテレホンアポインターとして働き、電話対応の難しさを知る。結婚を機に島根に戻り、医療事務・調剤事務・介護事務・歯科事務の講師として8年間講師業に携わる。その後、医療事務として現場に戻り、島根あさひ社会復帰促進センター内診療所、済生会江津総合病院にてレセプト業務・受付業務を行なっている中で、宮崎と知り合い、再び講師として複業中。現在はフリーとなり、島根あさひ社会復帰センター内で、受刑者への社会復帰の一環として職業訓練の講師としても活躍している。

## 6. 受講申込方法および受講決定等について

- (1) 令和3年4月2日(金)までに受講希望者を法人(団体)単位で取りまとめの上、別紙申込書により申し込んでください。(FAX可)。
- (2) 受講を決定した場合、令和3年4月上旬頃に記載された送付先決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)。  
島根県社会福祉協議会 会員：5,000円/人 非会員：8,000円/人
- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和3年4月12日(月)午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

## 7. その他

- (1) 昼食は500円(お弁当のみ・税込み)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売いたします。
- (2) 会場では細かな室温調整は出来ませんので、衣服等で調整できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) **新型コロナウイルス感染症に関する状況や**、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された郵送先またはFAX番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な悪天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) **感染症対策の一環として、マスク(着用)の上ご参加ください。**

## 8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階  
島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当/永瀬・落合  
TEL: 0852-32-5975 FAX: 0852-32-5956 HP: <https://www.shimane-fjc.com/>

## 9. 会場アクセス

### ◀松江会場▶

**いきいきプラザ島根 (松江市東津田町 1741-3)**

◎JR 松江駅バス停より「南循環線外回り」にて約20分「県合同庁舎前」下車

### ◀出雲会場▶

**朱鷺会館 (出雲市西新町 2丁目 2456-4)**

◎JR 西出雲駅南口から徒歩10分

JR 西出雲駅の南500m「しまね花の郷」隣

※お車でお越しの方へ※

正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。(夕方施錠)

### ◀浜田会場▶

**いわみーる (浜田市野原町 1826-1)**

◎JR 浜田駅より「県立大学」行き、または「大学循環」にて約10~15分「いわみーる」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。